

個審議答申第48号
平成25年3月18日

熊本県教育委員会 様

熊本県個人情報保護制度審議会
会長 衛藤二男

熊本県個人情報保護条例に基づき審議会に意見を聴く事項
について（答申）

平成25年1月17日付け教政第1572号で諮問のあった防犯カメラ等により
個人情報を収集する事務について、熊本県個人情報保護条例第7条第3項第8号の規
定に基づき、下記のとおり答申します。

記

- 1 諮問のあった8件の事務については、以下の条件を付したうえで、適当であると判断する。
ただし、防犯カメラ等の使用は、その運用いかんによっては、個人のプライバシーを侵害する可能性があるため、個人情報の保護には万全を期すこと。
- 2 諮問書に添付された「管理に関する要項(案)」の「5(3)画像の閲覧等」の項目に、次の内容を盛り込むこと。
なお、過去に当審議会の答申を得て設置した防犯カメラ等についても同様とすること。
(1) 画像の閲覧は、原則として異常を認知した場合とすること。
(2) 閲覧をすることができる者は、管理責任者又は管理責任者が指定する者に限定すること。
(3) 閲覧に際しては、閲覧日時、閲覧者氏名、閲覧目的、閲覧内容等を記録することとし、その記録簿を保存しておくこと。
- 3 定めた要項については、公表、周知するとともに、厳格な運用を行うこと。
- 4 防犯カメラの運用状況を当審議会に定期的に報告すること。

例外的に本人以外から個人情報を収集する事項（第7条第3項）

防犯カメラ等により個人情報を収集する事務				
設置施設等	所属名	設置目的	撮影対象者	収集する個人情報 の内容
熊本県立図書館	熊本県立図書館	防犯、施設安全管理等	施設利用者、不正侵入者等	個人が識別できる画像
熊本北高等学校	熊本北高等学校			
天草高等学校寄宿舍	天草高等学校			
球磨商業高等学校	球磨商業高等学校			
熊本聾学校	熊本聾学校			
熊本支援学校	熊本支援学校			
菊池支援学校	菊池支援学校			
苓北支援学校	苓北支援学校			